

# アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)  
追加型投信 / 海外 / 株式



## 特別レポート

### 新しいNISA制度におけるアライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信の活用

—2024年1月より、新しいNISA制度がスタートしました。

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信(以下、当ファンド)は、長年にわたり世界の株式市場をけん引してきた米国株式を主要投資対象とし、市場平均を上回る運用成果をあげてきました。新しいNISA制度において非課税期間が恒久化されたことで、中長期的に高いリターンを生む投資資産ほど、投資収益の非課税メリットは大きくなることが期待されます。本レポートでは、新しいNISA制度において、当ファンドを活用した場合のシミュレーションなどをご紹介します。



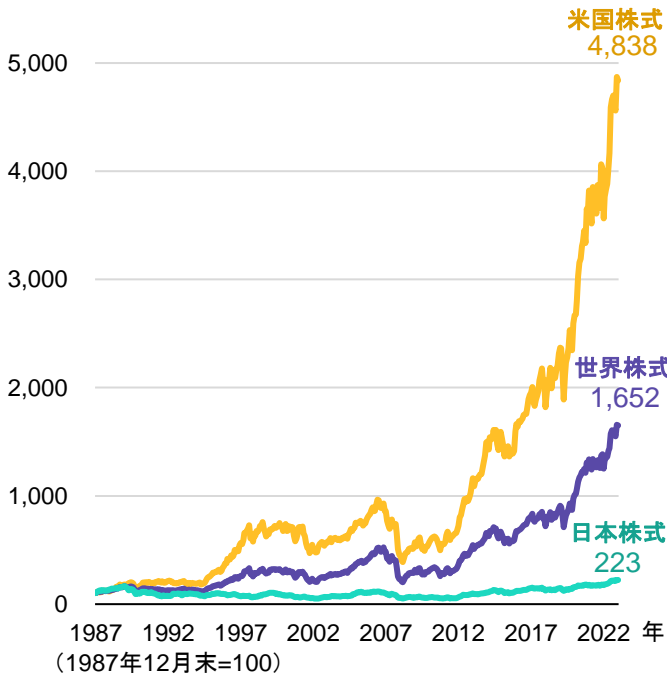
#### 米国株式市場の長期リターンと当ファンドのパフォーマンス

当ファンドは、世界の株式市場をけん引してきた米国株式を上回る成果をあげてきた

米国株式市場は、長年にわたり世界の株式市場をけん引してきました。当ファンドは、その米国株式市場の中から“持続的な成長企業”を厳選し、市場平均を上回ることを目指すアクティブ運用を行います。結果として、現運用体制での運用開始以来10年超にわたり、世界の株式市場をけん引してきた米国株式市場を上回るパフォーマンスをあげることができました。当ファンドは新しいNISA制度のメリットを活かせる商品と考えられます。

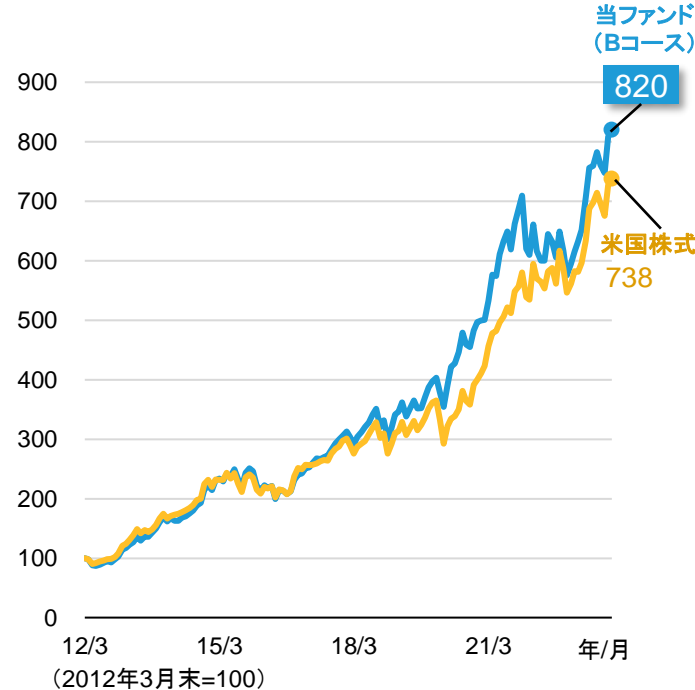
#### 世界、米国および日本株式の長期リターン

期間: 1987年12月末 - 2023年12月末



#### 当ファンド(Bコース)と米国株式のリターン

期間: 2012年3月末 - 2023年12月末



月次ベース。世界株式はMSCI オールカントリー・ワールド・インデックス、米国株式はS&P 500株価指数、日本株式は東証株価指数(TOPIX)、いずれもトータル・リターン、円ベース。2012年4月より現運用体制での運用開始。当ファンド(Bコース)は、基準価額(課税前分配金再投資)を用いて計算。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。7頁のNISAに関する留意事項をご覧ください。

出所: ブルームバーグ、アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。)

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。



幅広い投資機会のなかから“持続的な成長企業”を厳選

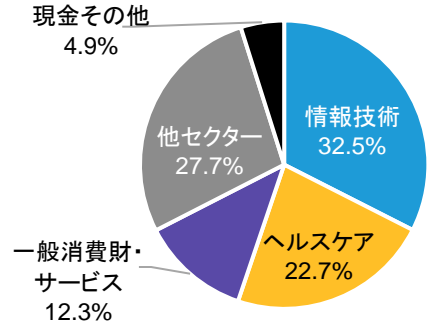
ボトムアップの結果、主にテクノロジー、ヘルスケア、消費セクターでポートフォリオを構成

ボトムアップ・アプローチで“持続的な成長企業”を厳選した結果、ポートフォリオのセクター構成は、情報技術、ヘルスケア、一般消費財・サービスで約7割を占めています。

1995年以降の米国株式セクター指数の長期リターンをみると、情報技術、ヘルスケア、一般消費財・サービスが上位3つに並んでおり、これらのセクターが長年にわたり米国の成長産業であることを示しています。“持続的な成長企業”に厳選投資する当ファンドの組入銘柄が、これら3セクターに集中しているのは、米国経済の長期的な構造変化に沿ったものといえます。

一方、セクター指数の各年リターンに目を向けると、上記3セクター間の優劣は年により入れ替わることがわかります。これは、ある程度セクターを分散することも、リターンの安定化には必要となることを示しています。

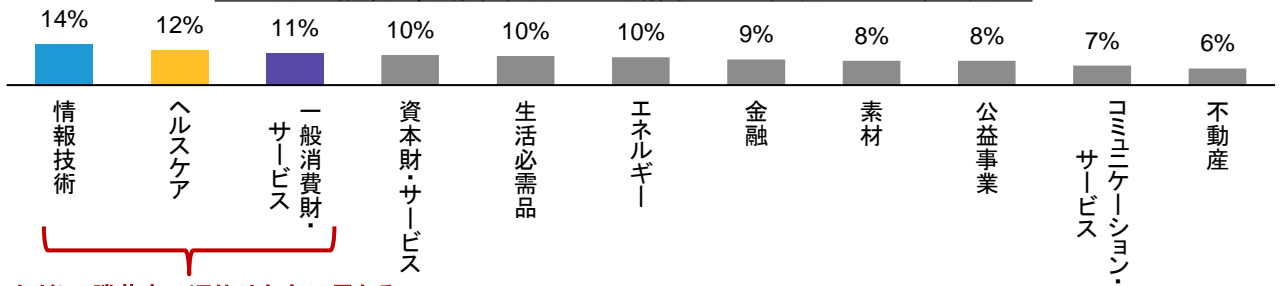
マザーファンドのセクター配分比率 (2023年12月末時点)



マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・米国大型グローバル株マザーファンド。セクター別配分は、MSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard(GICS)の分類で区分しています。対純資産総額比。出所: AB

(ご参考)米国株式におけるセクター指数のリターン

＜セクター指数の長期年率リターン(期間:1995年1月-2023年12月)＞



ただし、騰落率の順位は年毎に異なる

＜長期リターン上位3セクターおよびS&P 500の各年リターン(期間:2010年-2023年)＞

3セクターは左から騰落率の上位順

年	セクター名	騰落率	セクター名	騰落率	セクター名	騰落率	S&P 500騰落率
2010	● 一般消費財	27.7%	● 情報技術	10.2%	● ヘルスケア	2.9%	15.1%
2011	● ヘルスケア	12.7%	● 一般消費財	6.1%	● 情報技術	2.4%	2.1%
2012	● 一般消費財	23.9%	● ヘルスケア	17.9%	● 情報技術	14.8%	16.0%
2013	● 一般消費財	43.1%	● ヘルスケア	41.5%	● 情報技術	28.4%	32.4%
2014	● ヘルスケア	25.3%	● 情報技術	20.1%	● 一般消費財	9.7%	13.7%
2015	● 一般消費財	10.1%	● ヘルスケア	6.9%	● 情報技術	5.9%	1.4%
2016	● 情報技術	13.8%	● 一般消費財	6.0%	● ヘルスケア	-2.7%	11.9%
2017	● 情報技術	38.8%	● 一般消費財	23.0%	● ヘルスケア	22.1%	21.8%
2018	● ヘルスケア	6.5%	● 一般消費財	0.8%	● 情報技術	-0.3%	-4.4%
2019	● 情報技術	50.3%	● 一般消費財	27.9%	● ヘルスケア	20.8%	31.5%
2020	● 情報技術	43.9%	● 一般消費財	33.3%	● ヘルスケア	13.4%	18.4%
2021	● 情報技術	34.5%	● ヘルスケア	26.1%	● 一般消費財	24.4%	28.7%
2022	● ヘルスケア	-2.0%	● 情報技術	-28.2%	● 一般消費財	-37.0%	-18.1%
2023	● 情報技術	57.8%	● 一般消費財	42.3%	● ヘルスケア	2.1%	26.3%

● = 当該年のS&P500株価指数のリターンを上回ったことを示します。

セクター指数の長期年率リターンは、S&P 500株価指数の各セクター指数(米ドルベース、トータルリターン)。ただし、不動産セクターは2001年11月以降。一般消費財は一般消費財・サービス、S&P 500はS&P 500株価指数。出所:ブルームバーグ、AB

過去の実績や分析は将来の成果等を唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを唆・保証するものではありません。



## 組入上位銘柄と超過収益の貢献上位銘柄

主にテクノロジー、ヘルスケア、消費関連銘柄がパフォーマンスに大きく貢献

組入上位10銘柄は、主に情報技術やコミュニケーション・サービスなどテクノロジー関連セクター、ヘルスケアセクター、一般消費財や生活必需品など消費関連セクターから構成されています。そのなかでも、赤字で示した6銘柄は、現運用体制での運用開始(2012年4月)から2023年12月末時点で、10年以上の長期にわたり超過収益の獲得に貢献してきた上位10銘柄に含まれる銘柄です。

### マザーファンド組入上位10銘柄(2023年12月末時点)

銘柄名	セクター	比率
マイクロソフト	情報技術	8.9%
<b>ユナイテッドヘルス・グループ</b>	<b>ヘルスケア</b>	<b>5.3%</b>
アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	5.1%
<b>アルファベット</b>	<b>コミュニケーション・サービス</b>	<b>4.9%</b>
<b>エヌビディア</b>	<b>情報技術</b>	<b>4.9%</b>
<b>VISA</b>	<b>金融</b>	<b>4.5%</b>
モンスター・ビバレッジ	生活必需品	3.3%
<b>コストコ・ホールセール</b>	<b>生活必需品</b>	<b>3.0%</b>
バーテックス・ファーマシューティカルズ	ヘルスケア	2.9%
<b>インテューティブ・サージカル</b>	<b>ヘルスケア</b>	<b>2.8%</b>

赤字:2012年4月ー2023年12月において、超過収益に貢献した上位10銘柄に含まれる銘柄

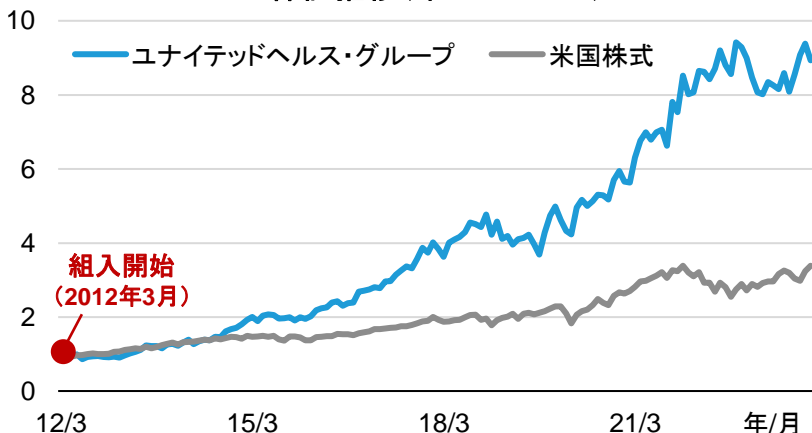
マザーファンドは、アライアンス・パースタイン・米国大型グロース株マザーファンド。

### 貢献度上位の銘柄事例①：ユナイテッドヘルス・グループ（ヘルスケア）

- 米国医療保険の最大手。薬剤給付管理(PBM)を手掛ける子会社Optumは全米大手3社の一角。米国最大の総合ヘルスケア企業グループ
- 同社が提供するヘルスケアサービスの1億人以上の利用者から様々なデータを収集・分析することで、持続的に効率化を進めるビジネスモデルを構築



### 株価推移(米ドルベース)



期間:2012年3月末ー2023年12月末、月次ベース、2012年3月末を1として指数化。  
米国株式はS&P 500株価指数。画像はイメージです。出所:ブルームバーグ、AB

### 成長ドライバー

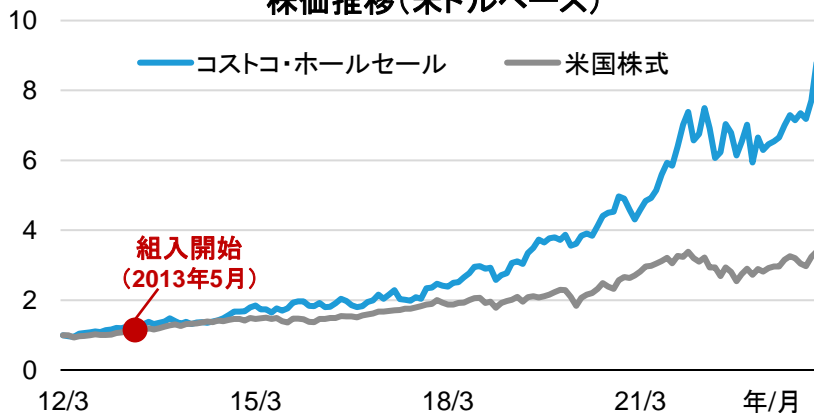
- ① 高齢化によるヘルスケア市場の拡大は、米国最大手ヘルスケア企業の同社に追い風
- ② 相対的に利益率の高いPBM事業の事業構成比拡大による収益性上昇

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

## 貢献度上位の銘柄事例②：コストコ・ホールセール（生活必需品）

- ・ 会員制倉庫型店舗という特徴的なビジネスモデルで幅広い商品を取り扱い、グローバル展開する米国の小売大手
- ・ 自社ブランド製品の開発と販売にも注力し、訴求力のある商品を低価格で提供

### 株価推移(米ドルベース)



期間：2012年3月末～2023年12月末、月次ベース、2012年3月末を1として指数化。  
米国株式はS&P 500株価指数。画像はイメージです。出所：ブルームバーグ、AB

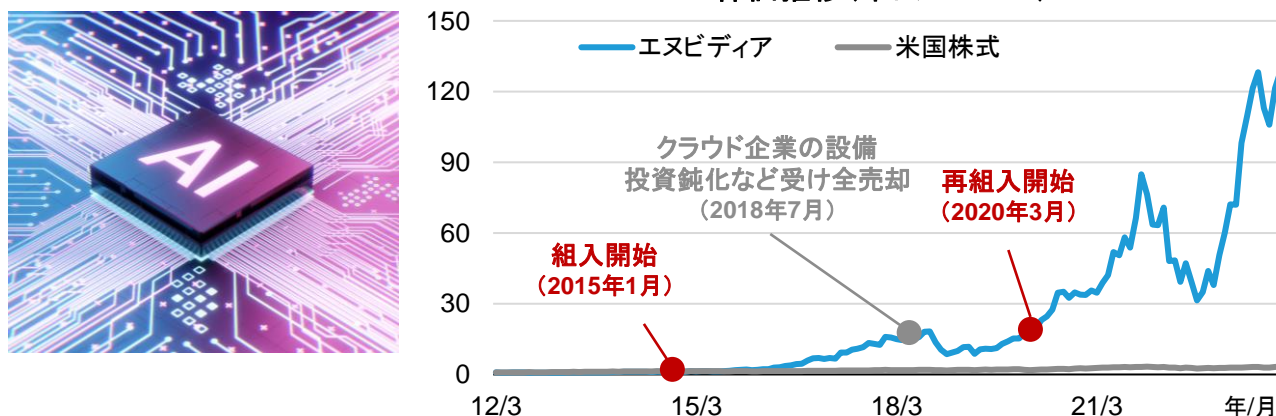
### 成長ドライバー

- ① 大量仕入れにより買い手として有利な立場にあり、供給制約下でも安定した商品調達が可能
- ② 倉庫型店舗で優れた在庫管理を実現し、さらに売れ筋を見極める商品選定力に魅了され会員数は増加傾向にあり、今後も会費収入の拡大が見込める

## 貢献度上位の銘柄事例③：エヌビディア（情報技術）

- ・ 半導体メーカー。高性能コンピューターやデータセンター向けの半導体を製造
- ・ AI(人工知能)向けGPU(画像処理装置)では圧倒的シェアを誇るリーディングカンパニー

### 株価推移(米ドルベース)



期間：2012年3月末～2023年12月末、月次ベース、2012年3月末を1として指数化。  
米国株式はS&P 500株価指数。画像はイメージです。出所：ブルームバーグ、AB

### 成長ドライバー

- ① AIなど、高性能コンピューターやデータセンター市場の成長が見込まれるなか、同分野で技術的優位性の高い同社チップセットの需要は高まると予想
- ② 足もとでは生成AI関連市場の市場規模拡大が追い風に

ここからは、新しいNISA制度において当ファンド(Bコース)を活用した場合の、投資手法、積立金額および積立期間別、積立開始タイミング別のシミュレーションをお示しします。



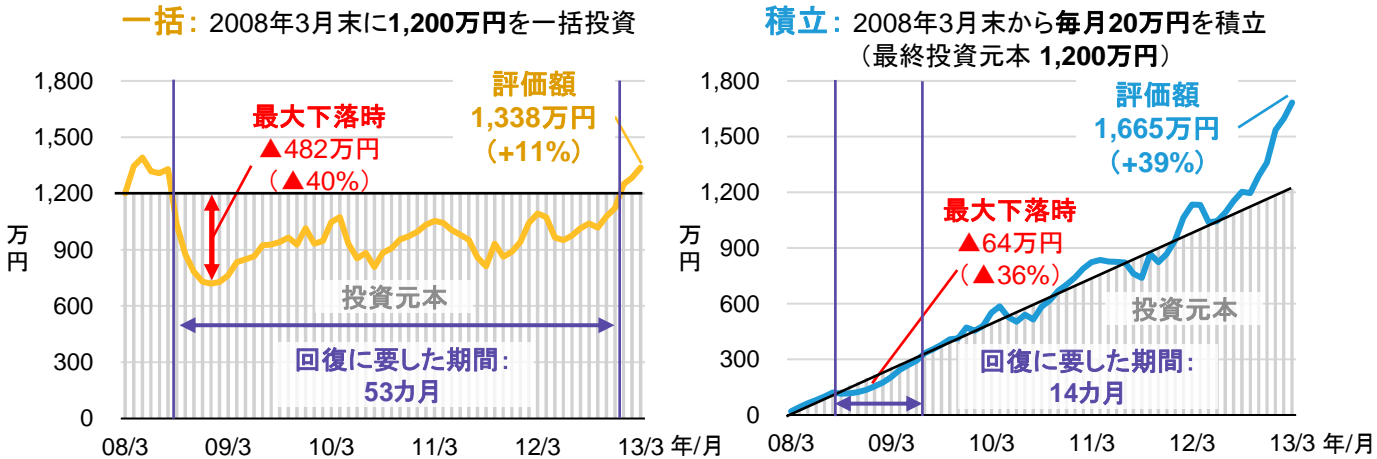
**新しいNISA制度の活用シミュレーション①【積立投資と一括投資】**

積立投資はショック時に強みを発揮も、堅調な相場では一括投資が有利となる結果に

まずは、投資手法別(積立投資と一括投資)の比較です。積立投資は、積立期間中に金融危機などの大きなショックがあった場合に、強みを発揮します。2008年の世界金融危機前後における一括投資と積立投資を比較したシミュレーションに目を向けると、一括投資は一時期、大幅に元本が毀損し、その後の回復期間に時間を要したことが見て取れます。一方、積立投資では時間分散の効果が発揮され、元本毀損額が小さく回復も早いことがわかります。

**積立投資が有利なケース: 積立期間中に金融危機など大きなショックが起きた場合**

期間: 2008年3月末 - 2013年3月末、月次ベース

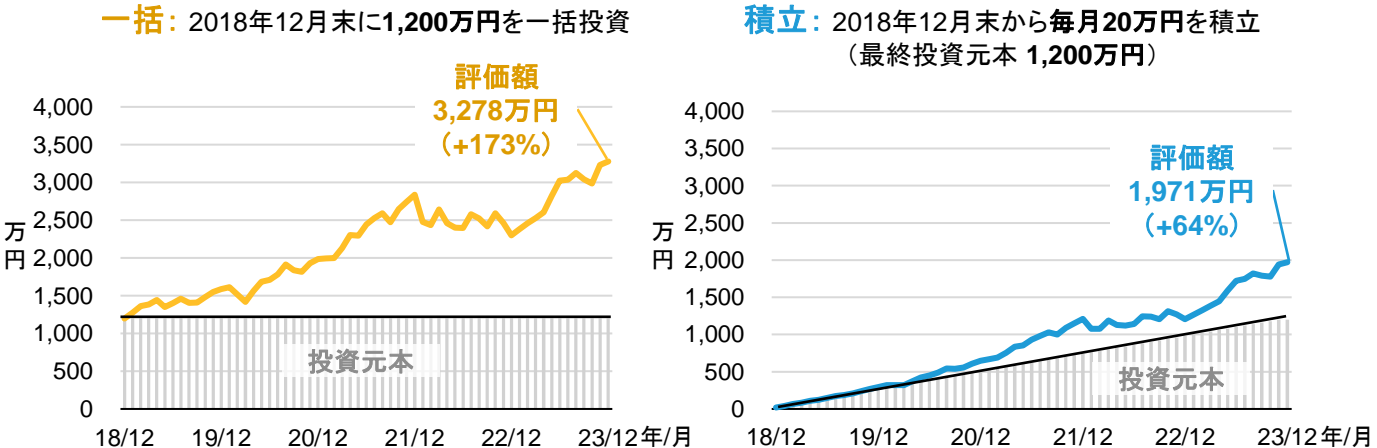


上記のシミュレーションは、基準価額(課税前分配金再投資)をもとに計算。表示金額は全て千円以下を四捨五入。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。7頁のNISAに関する留意事項をご覧ください。出所: AB

一方、ファンドのリターンが堅調に推移する局面では、積立投資よりも、早めに大きな金額を投資する一括投資が有利な結果になります。

**一括投資が有利なケース: 株式市場が堅調に推移した場合**

期間: 2018年12月末 - 2023年12月末、月次ベース



上記のシミュレーションは、基準価額(課税前分配金再投資)をもとに計算。表示金額は全て千円以下を四捨五入。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。7頁のNISAに関する留意事項をご覧ください。出所: AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。



新しいNISA制度の活用シミュレーション② 【積立金額および積立期間】

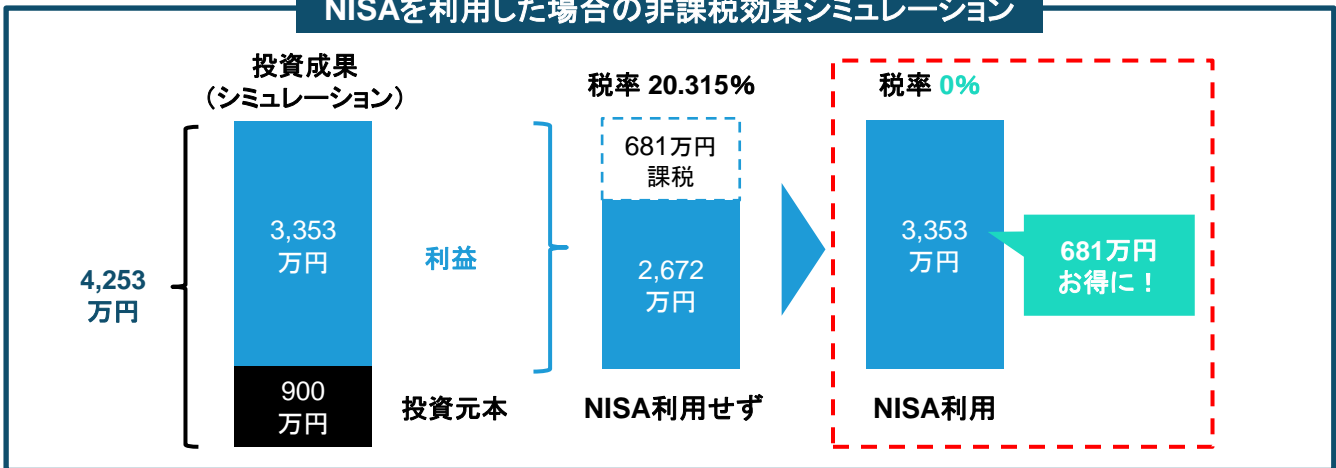
積立金額が多ければ多いほど、積立期間が長ければ長いほど、投資成果は大きくなる

積立金額および積立期間別のシミュレーションでは、積立金額が多ければ多いほど、積立期間が長ければ長いほど投資成果が大きくなりました。

当ファンド(Bコース)における金額および期間別の積立投資シミュレーション(2023年12月末時点)

積立月額 積立期間	3万円	5万円	10万円	20万円
5年 2018年 12月末開始	296万円 (投資元本:180万円)	493万円 (投資元本:300万円)	986万円 (投資元本:600万円)	1,971万円 (投資元本:1,200万円)
10年 2013年 12月末開始	930万円 (投資元本:360万円)	1,551万円 (投資元本:600万円)	3,101万円 (投資元本:1,200万円)	6,203万円 (投資元本:2,400万円*)
15年 2008年 12月末開始	2,552万円 (投資元本:540万円)	4,253万円 (投資元本:900万円)	8,505万円 (投資元本:1,800万円*)	1億7,010万円 (投資元本:3,600万円*)

NISAを利用した場合の非課税効果シミュレーション



上記のシミュレーションは、基準価額(課税前分配金再投資)をもとに計算。表示金額は全て千円以下を四捨五入。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。7頁のNISAに関する留意事項をご覧ください。\* NISAの成長投資枠における非課税保有上限額は1,200万円です(2024年1月末現在)。

出所: AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。



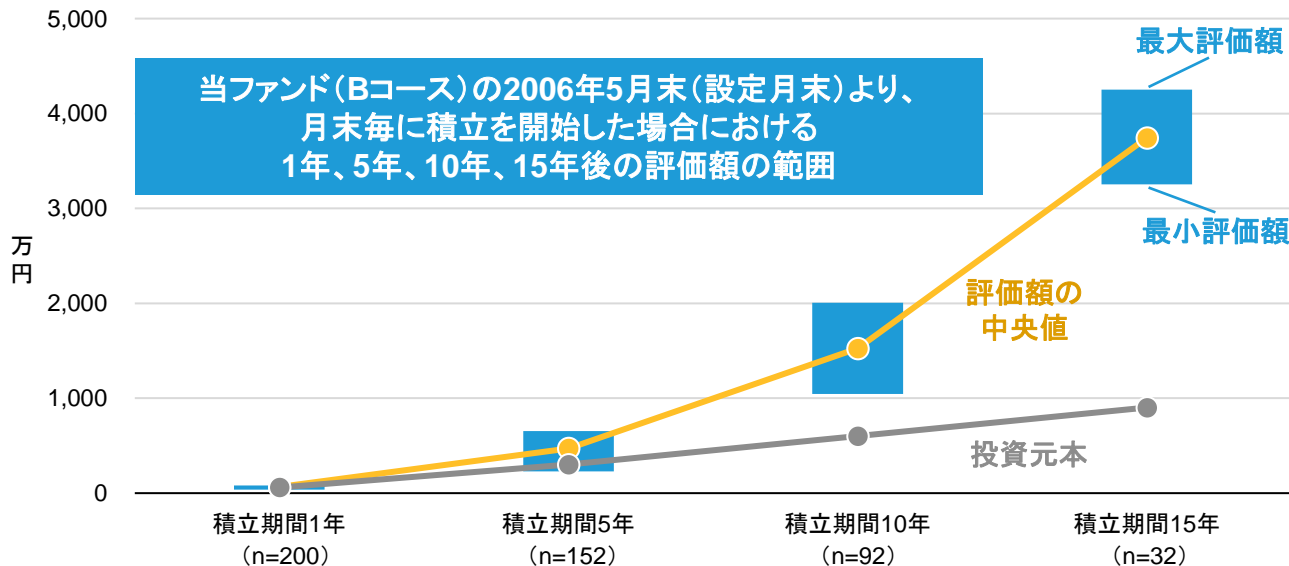
新しいNISA制度の活用シミュレーション③【積立開始タイミング】

積立開始タイミングにかかわらず、積立期間が長ければリターンは大きくなる傾向

異なるタイミングで積立を開始した場合のリターンの範囲をみてみると、積立期間が長くなればなるほどリターンが大きくなるのがわかります。10年間積立を行った場合、いかなるタイミングで積立を開始しても評価額はプラスとなり、15年間積立を行った場合については最低でも投資元本が3倍以上となりました。

積立期間別の評価額の範囲(積立額:月額5万円)

期間:2006年5月末(設定月末)–2023年12月末、月次ベース



	積立期間1年	積立期間5年	積立期間10年	積立期間15年
投資元本	60万円	300万円	600万円	900万円
最大評価額	81万円 (+21万円)	652万円 (+352万円)	2,006万円 (+1,406万円)	4,253万円 (+3,353万円)
評価額の中央値	66万円 (+6万円)	470万円 (+170万円)	1,526万円 (+926万円)	3,744万円 (+2,844万円)
最小評価額	37万円 (▲23万円)	228万円 (▲72万円)	1,045万円 (+445万円)	3,253万円 (+2,353万円)

※()内は投資元本からの増減を指します。

上記のシミュレーションは、基準価額(課税前分配金再投資)をもとに計算。表示金額は全て千円以下を四捨五入。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。出所:AB

NISAに関する留意事項

- 2024年1月から開始されたNISA制度では、年間投資枠(つみたて投資枠:120万円/年、成長投資枠:240万円/年)と非課税保有限度額(両枠合算で1,800万円、うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で購入した投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。
- NISAを始めるには、販売会社で専用口座の開設が必要となります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- 本資料は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱が変更となる可能性があります。

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

## 当ファンドの分配方針

原則として、毎決算時(毎年6月15日および12月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

## 当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

### 株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

### 為替変動リスク

Aコース(為替ヘッジあり)

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジコストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース(為替ヘッジなし)

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

### 信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

### カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

### 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## 当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

## お申込みメモ

### 購入および換金

ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

**申込締切時間** 原則、午後3時まで、販売会社が受け付けを完了したものを当日のお申込み分とします。

**購入単位** 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**購入価額** 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

**購入代金** 販売会社が定める期日までにお支払いください。

**換金単位** 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**換金価額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

**換金代金** 原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

**換金制限** 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

**課税関係** 個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングによる換金を含みます。)および償還時の譲渡益に対して課税されます。課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。AコースおよびBコースは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。税法が改正された場合等には、内容が変更になる場合があります。

## お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

### 直接的にご負担いただく費用

**購入時手数料** 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

**信託財産留保額** ありません。

### 信託財産で間接的にご負担いただく費用

**運用管理費用(信託報酬)** 純資産総額に対して年1.727%(税抜年1.57%)の率を乗じて得た額とします。

※Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

**その他の費用・手数料** ●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等

※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用/法定書類関係費用/受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

## ファンドの主な関係法人

・委託会社  
(ファンドの運用の指図を行う者)

アライアンス・バーンスタイン株式会社 [www.alliancebernstein.co.jp](http://www.alliancebernstein.co.jp)

・投資顧問会社  
(マザーファンド、Aコースの運用の一部の委託先)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

・受託会社  
(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

## ■設定・運用は

# アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 販売会社(次頁につづく)

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

## ■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	●	●		●
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	●		●	
いちよし証券株式会社(IFA専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	●	●		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	●	●	●	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	●
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	●			●
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	●
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	●			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	●		●	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	●			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	●	●	●	●
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	●			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	●		●	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	●			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	●		●	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●		●	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●		●	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	●			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	●			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	●			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	●		●	
三縁証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(登金)第22号	●			
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	●			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	●		●	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	●		●	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	●			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	●			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	●			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	●			
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第657号	●	●		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	●	●	●	●
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3299号	●	●		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	●		●	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	●			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	●		●	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●		●
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	●		●	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	●			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	●			●
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	●			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	●			●
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	●			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	●		●	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	●			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	●			
株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	●			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	●		●	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	●			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	●			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	●			●
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	●	●		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	●		●	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	●		●	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	●			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	●		●	

## 販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

### ■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	●		●	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	●		●	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	●	●	●	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	●	●		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	●			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	●			●
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	●		●	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	●		●	
LINE証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3144号	●		●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	●	●	●	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	●			

※取次会社も含めます。

※販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(50音順)

当ファンドの  
最新情報は  
こちら



※ABのサイトにアクセスします。